

株 主 各 位

東京都豊島区高田三丁目29番5号

綜研化学株式会社

代表取締役社長 逢坂紀行

第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月23日（火）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
リーガロイヤルホテル東京（2階「ダイヤモンドルーム」）
3. 会議の目的事項
報告事項
1.第67期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第67期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
(1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱いたします。
(2) 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.soken-ce.co.jp>）に掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会終了後、株主の皆様との懇談会を予定しております。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における経済情勢は、国内では円安・原油安を背景に景気回復の動きが見られたものの、消費増税後の個人消費の回復に力強さを欠き、海外では中国経済の減速懸念が強まるなど、引き続き先行き不透明かつ厳しい状況にありました。

このような事業環境のもと、当社グループは、中国・東南アジアでの販売体制強化、国内での生産合理化や中国での生産能力増強によるコスト競争力向上、市場・顧客ニーズに応じた新製品展開の加速、新規事業の早期立上げに注力してまいりました。

ケミカルズについては、中国市場における微粉体および加工製品の販売が堅調に推移したことや円安の影響もあり、売上高は前期を上回りました。装置システムについては、工事完成高が減少したことにより、売上高は前期を下回りました。

これらの結果、当期の売上高は、287億72百万円（前期比4.4%増）となりました。利益面では、加工製品の販売増やコスト削減の効果はあったものの、原材料価格の上昇や中国新工場の稼働が遅れたことなどにより、経常利益は14億17百万円（前期比9.2%減）、当期純利益は7億65百万円（前期比16.2%減）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりであります。

<ケミカルズ>

ケミカルズについては、売上高は262億77百万円（前期比6.5%増）となりました。製品別の状況は、以下のとおりです。

粘着剤関連製品は、中国市場における液晶ディスプレイ用途向けの販売数量が増加したことなどにより、売上高は126億65百万円（前期比1.0%増）となりました。

微粉体製品は、情報記録材料用途向けの販売数量が減少したものの、中国市場における光拡散フィルム用途向けの販売数量が増加し、売上高は29億20百万円（前期比12.6%増）となりました。

特殊機能材製品は、電子材料用途向けの販売数量が減少したものの、円安の影響により、売上高は40億17百万円（前期比0.6%増）となりました。

加工製品は、中国市場における機能性粘着テープの販売が増加し、売上高は66億74百万円（前期比20.1%増）となりました。

<装置システム>

装置システムについては、熱媒体油の販売が増加し、設備関連の受注も回復傾向にありましたが、設備関連の工事完成高が前期を下回り、売上高は24億94百万円（前期比13.3%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期は、生産能力増強、新規事業関連、合理化、環境対策等に総額16億53百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当期中における所要資金については、自己資金と借入金により調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期の事業環境は、国内では緩やかな景気回復が見込まれますが、海外では中国経済の減速が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続くとみております。

当社グループは、連結中期経営計画「New Value-2016」において、アジア地域での収益規模の拡大、次世代を担う新製品・新規事業の創出・育成を掲げており、以下の課題にグループの総力を結集して取り組んでまいります。

- ①中国市場での事業規模拡大を図るために、中国新工場の生産・供給体制の確立、環境規制強化に対応したコスト競争力の向上、市場・顧客ニーズに応じた新製品開発・展開を加速する。
- ②ナノインプリント事業の収益基盤を確立するために、量産化・大面積化技術を活用した技術サービス拡充による受注拡大に注力する。
- ③既存事業のシェア拡大を図るために、シェアが低い分野・地域での販売体制を強化し、トータルコストダウンにより競争優位性を確保する。
- ④次世代を担う新規製品・サービスを創出するために、新たな機能性材料の開発を推進するとともに、既存の材料・技術の組み合わせによる新製品・新規事業の開発体制を強化する。

当社グループは、これらの課題への取組みを着実に進めることで、事業環境の変化に強い事業構造への転換を目指すとともに、企業の社会的責任を果たし、企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第64期 H23/4～H24/3	第65期 H24/4～H25/3	第66期 H25/4～H26/3	第67期(当期) H26/4～H27/3
売 上 高	24,573	26,434	27,561	28,772
経 常 利 益	898	1,566	1,560	1,417
当 期 純 利 益	401	967	913	765
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	48円47銭	116円79銭	110円30銭	92円41銭
総 資 産	27,758	31,778	34,026	34,751
純 資 産	16,336	17,691	19,890	21,818
1 株 当 たり 純 資 産	1,902円40銭	2,051円16銭	2,287円90銭	2,493円77銭

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。

2. 各期の主な変動要因は、次のとおりであります。

第64期……ケミカルズでは、中国市場において加工製品の販売が伸長したものの、粘着剤関連製品の販売が減少したことにより、売上高は前期比0.9%減となりました。装置システムは、引き続き設備投資の冷え込みの影響を受け低調に推移する中、工事完成高が増加したことにより、売上高は前期比12.6%増となりました。

第65期……ケミカルズでは、中国市場における加工製品の販売が低調であったものの、粘着剤関連製品の販売が堅調に推移し、売上高は前期比5.9%増となりました。装置システムは、国内での設備投資が低調に推移する中、工事完成高が増加したことや、熱媒体油の販売が増加したことにより、売上高は前期比20.9%増となりました。

第66期……ケミカルズでは、中国市場における微粉体製品および特殊機能材製品の販売が堅調に推移し、売上高は前期比6.8%増となりました。装置システムは、熱媒体油の販売が減少したことにより、売上高は前期比13.5%減となりました。

第67期……前記の「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

- ①ケミカルズでは、粘着剤、微粉体、特殊機能材、加工製品等の開発、製造、販売を行っております。
- ②装置システムでは、装置・システムの販売、生産システムのエンジニアリング、プラントのメンテナンス、熱媒体油の輸入販売を行っております。

(7) 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
綜研テクニックス株式会社	50百万円	100%	装置・システムの販売、生産システムのエンジニアリング、プラントのメンテナンス、熱媒体油の輸入販売
Soken Chemical Singapore Pte. Ltd.	768千シンガポールドル および190百万円	100%	加工製品および粘着剤の販売
綜研化学(蘇州)有限公司	6,100千米ドル	100%	特殊機能材および微粉体の製造販売
寧波綜研化学有限公司	7,400千米ドル	70%	加工製品および粘着剤の製造販売
Soken Chemical Asia Co., Ltd.	470,000千タイバツ	100%	加工製品および粘着剤の製造販売
綜研高新材料(南京)有限公司	23,000千米ドル	100%	粘着剤および特殊機能材の製造販売

- (注) 1. 綜研高新材料(南京)有限公司は、平成26年8月13日に1,000千米ドル、平成26年12月5日に4,000千米ドル増資しております。
2. 当社は、平成26年4月1日付けで狭山綜研株式会社および浜岡綜研株式会社を吸収合併いたしました。
3. 綜研新材料(啓東)有限公司は、平成26年8月11日付けで清算終了いたしました。
4. Soken Chemical Singapore Pte. Ltd.は、清算手続中であります。

(8) 主要な営業所および工場 (平成27年3月31日現在)

① 当社

本社 (東京都豊島区)
 狭山事業所 (埼玉県狭山市)
 浜岡事業所 (静岡県御前崎市)

② 子会社

綜研テクニックス株式会社 (東京都豊島区)
 Soken Chemical Singapore Pte. Ltd. (シンガポール)
 綜研化学(蘇州)有限公司 (中国)
 寧波綜研化学有限公司 (中国)
 Soken Chemical Asia Co., Ltd. (タイ)
 綜研高新材料(南京)有限公司 (中国)

(9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
986名	22名増

(注) 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
353名	102名増	38.1才	12.1年

- (注) 1. 従業員数の増加の主な理由は、平成26年4月1日付けで狭山綜研株式会社および浜岡綜研株式会社を吸収合併したことによるものであります。
2. 上記従業員数には、関係会社への出向者41名を含んでおりません。
3. 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	400百万円
三井住友信託銀行株式会社	345百万円
株式会社みずほ銀行	150百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	150百万円
株式会社埼玉りそな銀行	150百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式の総数 33,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,300,000株（自己株式13,768株を含む。）
- (3) 株主数 3,338名（前期末比 152名増）
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	767,700株	9.26%
東京中小企業投資育成株式会社	333,000	4.02
綜研化学従業員持株会	314,198	3.79
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065	243,700	2.94
中島 幹	157,700	1.90
株式会社三井住友銀行	135,000	1.63
株式会社みずほ銀行	120,000	1.45
株式会社ナカジマ綜風会	119,000	1.44
三井住友信託銀行株式会社	110,000	1.33
椎名 美恵子	104,000	1.26

- (注) 1. 持株比率は、小数第2位未満を四捨五入して表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式13,768株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況等
取 締 役 会 長	中 島 幹	
代表取締役社長	逢 坂 紀 行	
取 締 役	御 手 洗 寿 雄	執行役員 設備技術管理部長 綜研テクノックス株式会社代表取締役社長
取 締 役	佐 藤 雅 裕	執行役員 加工製品事業担当 寧波綜研化学有限公司董事長 綜研化学(蘇州)有限公司董事長
取 締 役	福 田 純一郎	執行役員 粘着剤・機能材事業、購買担当 樹脂生産部長 綜研高新材料(南京)有限公司董事長
常 勤 監 査 役	阿 部 英 紀	
監 査 役	池 田 裕 治	
監 査 役	北 尾 哲 郎	岡村総合法律事務所パートナー 弁護士
監 査 役	荒 井 寿 光	コナミ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 平成27年4月1日付の人事異動により、取締役佐藤雅裕氏の担当事業は加工製品事業から微粉体・加工製品事業に変更しております。
2. 監査役の北尾哲郎および荒井寿光の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 当社は社外取締役を選任しておりませんが、社外取締役による経営の監督の有効性を考慮し、社外取締役候補者の選定を進めてまいりました。しかしながら、適任者の選定に至らなかったことから、当期中に拙速に社外取締役を置くことは相当でないかと判断いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	6名	134百万円
監 査 役	5名	40百万円（うち社外監査役2名9百万円）

- (注) 1. 上記取締役の支給額には、役員賞与が含まれております。
2. 上記取締役および監査役の支給人員には、平成26年6月25日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
3. 当社は平成18年6月27日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止し、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、上記支給額のほか、当期中に退任した取締役1名に対し2百万円の退職慰労金を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ①重要な兼職先と当社との関係
該当する事項はありません。
- ②主要取引先等特定関係事業者との関係
該当する事項はありません。
- ③当期における主な活動内容

氏名	地位	主な活動内容
北尾哲郎	社外監査役	当期中に開催の取締役会14回および監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
荒井寿光	社外監査役	当期中に開催の取締役会14回および監査役会13回の全てに出席し、必要に応じ、主に行政分野および企業経営における豊富な経験に基づき、実務的な見地から発言を行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	45百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
合計	45百万円

(注) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額の合計であります。

(3) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 45百万円

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当期においては、特に定めておりませんでした。監査役会では、平成27年5月1日施行の改正会社法に合わせて、次のような基本方針を決定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意によりこれを解任いたします。また、会計監査人としての適格性、独立性等を勘案し、適切な監査の遂行が困難と判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制および方針（業務の適正を確保するための体制）

当社は適切な企業統治の推進・徹底を図ることにより、企業としての社会的責任を果たし、関係する皆様から信頼をいただけるよう努めていくことを基本方針としております。

具体的には内部統制システム構築の基本方針を平成18年5月15日の取締役会において「業務の適正を確保するための体制の整備」として決議し、法令遵守体制の強化、リスクマネジメントの推進、規程の見直し等の体制の整備・充実に取り組むとともに、その進展や状況に応じて、取締役会の決議により必要な改定を行っており、現在は、以下の9項目に取り組んでおります。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役および従業員を対象とする法令遵守体制の基礎として、企業倫理綱領および倫理行動基準を定め、その遵守のため平成17年より全役職員にCSRカードとして携帯させ、周知徹底を図っております。
- ②取締役は職務執行にあたり、効率的かつ健全で透明性の高い経営の実現を目指し、取締役および従業員の職務執行が適正に行われるための体制の構築を進めております。

<規程の整備>

法令、定款および企業倫理綱領を踏まえて、取締役および従業員が職務を執行するうえで必要となる社内ルール、手続等を規程として整備し、状況に応じて必要な改定を行っております。

<法令遵守体制>

代表取締役社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、日常的な法令遵守状況を定期的にチェックするとともに、改善のための提言を行い、取締役会にその状況を報告することとしております。当期は4回開催しております。

<活動状況の確認と是正のための体制>

各部門の業務の適正を確保するため内部監査室を設置し、監査結果について適宜代表取締役社長に報告することとしております。また、平成18年9月1日から内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン」を設けて、法令違反を未然に防ぐための体制を整備しております。

(2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとしております。

(3) リスク管理を適正に推進するための体制

取締役は以下の各号に掲げるリスクに対する適切な管理体制を整備し、リスク管理規程を制定するとともに、その運用・評価・改善に努めております。

- ①法令・規制等に違反することにより信用を失墜し、または損害を蒙るリスク
- ②災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務執行が阻害されるリスク
- ③事業所等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク
- ④生産立地、品質保証、技術導入、研究開発等における目論見・基準を下回るリスク
- ⑤為替・金利動向などの経済環境の変化、財務活動に伴って損失を蒙るリスク
- ⑥事業環境の変化、他社との連携、合併・買収、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等各種契約に係る経営上のリスク
- ⑦その他取締役会が極めて重大と判断するリスク

なお、重大な危機が生じた場合には代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、対応を行うこととしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当期は18回開催しております。
- ②執行役員制度の下、取締役による経営の意思決定および執行監督と、執行役員による業務執行機能が迅速かつ効果的に行われる体制を確保しております。
- ③取締役会の決定に基づく業務執行については、組織管理規程および職務権限規程において社内組織、業務分掌および職位毎の責任と権限を定め、これに基づき実行しております。

(5) 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社における業務の適正確保のため、企業倫理綱領および倫理行動基準の的確な運用を図っております。
- ②経営管理については、関係会社管理規程を定め、グループ各社の業務執行に関し管理・監督・支援を行っております。
- ③監査役は、適宜関係会社の監査を行うとともに、子会社監査役と定期的な意見交換を行っております。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う体制を構築し、運用しております。

(7) 監査役の適正監査を確保するための体制

- ①監査役は、監査役会において定めた監査の方針に則り、取締役会のほか、必要な重要会議に出席するとともに、取締役および従業員からの職務執行状況の聴取ならびに社内各部門や重要な子会社の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行の監査に努めております。
- ②取締役は、監査役または監査役会に対して、法律に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他全社的に影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとしております。
- ③監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役と会計監査人の定期的な意見交換の場を設けており、当期は7回実施しております。また、監査役と代表取締役との定期的な意見交換も当期は4回行っており、その他の取締役とも適宜意見交換を行っております。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の従業員から、監査補助者を任命することができることとし、1名を選任しております。
- ②前項により任命された従業員の取締役からの独立性を確保するため、当該従業員の任命、異動、人事考課および給与の改定にあたっては、監査役会の同意を得るものとしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、当社倫理綱領において「あらゆる反社会的勢力及び団体からの不法・不当な要求には応じず、一切の関係をもたない。」と定めております。

また、当社従業員に向けた反社会的勢力との関係根絶に関するビデオによる教育や所管警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る取組みを進めております。更に、「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法および反社会的勢力排除に関する情報収集ならびに各種外部研修への参加を実施しており、万が一に備えた体制整備に努めております。

連結貸借対照表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,111,419	流動負債	10,160,787
現金及び預金	2,575,266	支払手形及び買掛金	5,309,445
受取手形及び売掛金	9,098,349	短期借入金	2,266,061
有価証券	1,600,000	1年内返済予定の長期借入金	482,856
商品及び製品	3,029,337	未払法人税等	88,717
仕掛品	33,395	賞与引当金	443,217
原材料及び貯蔵品	1,247,261	完成工事補償引当金	6,600
繰延税金資産	163,415	役員賞与引当金	27,200
その他	367,683	その他	1,536,689
貸倒引当金	△3,290	固定負債	2,772,242
固定資産	16,639,738	長期借入金	1,323,202
有形固定資産	13,951,460	退職給付に係る負債	1,342,250
建物及び構築物	7,154,462	その他	106,790
機械装置及び運搬具	3,805,208	負債合計	12,933,029
土地	1,251,844	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,237,817	株主資本	17,805,595
その他	502,127	資本金	3,361,563
無形固定資産	173,333	資本剰余金	3,402,816
投資その他の資産	2,514,944	利益剰余金	11,052,288
投資有価証券	1,004,667	自己株式	△11,074
関係会社出資金	526,469	その他の包括利益累計額	2,858,338
繰延税金資産	469,474	その他有価証券評価差額金	372,910
その他	516,893	為替換算調整勘定	2,483,505
貸倒引当金	△2,560	退職給付に係る調整累計額	1,922
資産合計	34,751,158	少数株主持分	1,154,195
		純資産合計	21,818,128
		負債純資産合計	34,751,158

【添付書類3】

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		28,772,203
売上原価		20,103,889
売上総利益		8,668,313
販売費及び一般管理費		7,238,312
営業利益		1,430,001
営業外収益		
受取利息及び配当金	40,633	
持分法による投資利益	20,574	
その他の営業外収益	257,476	318,683
営業外費用		
支払利息	215,332	
その他の営業外費用	115,401	330,733
経常利益		1,417,951
特別利益		
固定資産売却益	995	995
特別損失		
固定資産除売却損	11,868	11,868
税金等調整前当期純利益		1,407,078
法人税、住民税及び事業税	363,700	
法人税等調整額	64,766	428,467
少数株主損益調整前当期純利益		978,610
少数株主利益		212,886
当期純利益		765,724

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当 期 首 残 高	3,361,563	3,402,816	10,576,585	△10,997	17,329,967
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△290,020	－	△290,020
当 期 純 利 益	－	－	765,724	－	765,724
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△76	△76
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	475,703	△76	475,627
当 期 末 残 高	3,361,563	3,402,816	11,052,288	△11,074	17,805,595

	その他の包括利益累計額				少 数 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	186,602	1,515,063	△73,398	1,628,267	932,659	19,890,895
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△290,020
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	765,724
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	△76
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	186,307	968,442	75,320	1,230,070	221,535	1,451,605
当 期 変 動 額 合 計	186,307	968,442	75,320	1,230,070	221,535	1,927,233
当 期 末 残 高	372,910	2,483,505	1,922	2,858,338	1,154,195	21,818,128

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

綜研テクノックス株式会社、Soken Chemical Singapore Pte. Ltd.、綜研化学（蘇州）有限公司、寧波綜研化学有限公司、Soken Chemical Asia Co., Ltd.、綜研高新材料（南京）有限公司

なお、浜岡綜研株式会社および狭山綜研株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅し、綜研高新材料（啓東）有限公司は、清算を結了したため、連結子会社から除外しております。

また、Soken Chemical Singapore Pte. Ltd.は、清算手続中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

会社名 盤錦遼河綜研化学有限公司

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、Soken Chemical Singapore Pte. Ltd.、綜研化学（蘇州）有限公司、寧波綜研化学有限公司、Soken Chemical Asia Co., Ltd.および綜研高新材料（南京）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

a. 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

a. 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品…移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

b. 未成工事支出金……………個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………主として定率法
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6～50年
機械装置及び運搬具	4～17年

 また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法
 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。
 a. 一般債権……………貸倒実績率法
 b. 貸倒懸念債権等……………個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与に充てるため、期末日後の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ④ 完成工事補償引当金……………完成工事の無償補修に備えるため、過去2年間の実績を基礎に、将来の補償見込額を加味して計上しております。
- ⑤ 工事損失引当金……………受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成……………当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を充たしているものについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象…a.ヘッジ手段…金利スワップ
b.ヘッジ対象…借入金
- ③ ヘッジ方針……………金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によっております。
なお、金利スワップの特例処理の要件を充たしているものについては、有効性の判定を省略しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の…退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間帰属方法間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異…数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額の費用処理方法をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。なお、この変更に伴う期首の利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供されている資産および担保に係る債務				
(1) 担保提供資産	建物	142,182千円	土地使用権	133,196千円
(2) 担保に係る債務の金額	短期借入金			244,970千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額				20,188,957千円
3. 受取手形裏書譲渡高				378,688千円
4. 国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳				
	建物			65,489千円
	機械装置			284,089千円
	土地			33,170千円
	その他			11,465千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数		
普通株式		8,300,000株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項		
(1) 配当金支払額		

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	290,020千円	35円	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
平成27年6月24日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	290,018千円	35円	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入や社債発行等により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスク等を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、譲渡性預金およびコマーシャルペーパーであり、発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図ることを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を検討しております。

デリバティブ取引については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁責任者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、各部門からの報告に基づき資金担当部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,575,266	2,575,266	－
(2) 受取手形及び売掛金	9,098,349	9,098,349	－
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,575,141	2,575,141	－
(4) 支払手形及び買掛金	(5,309,445)	(5,309,445)	－
(5) 短期借入金	(2,266,061)	(2,266,061)	－
(6) 長期借入金（※）	(1,806,058)	(1,808,210)	2,152
(7) デリバティブ取引	－	－	－

（※）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は、譲渡性預金およびコマーシャルペーパーであり、短期間で期日が到来するため時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券は、株式であり、時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	29,525

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 2,493円77銭
- 2 1 株当たり当期純利益 92円41銭

(その他の注記)

金額の端数処理

金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,921,225	流動負債	4,829,786
現金及び預金	970,012	支払手形	188,850
受取手形	1,371,069	買掛金	3,197,972
売掛金	3,263,644	未払金	420,413
有価証券	1,600,000	未払費用	361,661
商品及び製品	1,372,590	未払法人税等	55,287
原材料及び貯蔵品	484,477	未払消費税等	87,866
繰延税金資産	158,358	賞与引当金	380,760
その他	701,071	役員賞与引当金	23,000
		その他	113,975
固定資産	13,548,957	固定負債	2,458,494
有形固定資産	6,730,051	長期借入金	1,000,000
建物	3,788,805	退職給付引当金	1,351,704
構築物	422,688	その他	106,790
機械及び装置	1,302,819		
車両運搬具	8,928	負債合計	7,288,281
工具、器具及び備品	215,546	(純資産の部)	
土地	988,093	株主資本	15,810,120
建設仮勘定	3,170	資本金	3,361,563
無形固定資産	154,916	資本剰余金	3,402,816
ソフトウェア	146,608	資本準備金	3,402,809
特許権	6,380	その他資本剰余金	7
その他	1,927	利益剰余金	9,056,814
投資その他の資産	6,663,989	利益準備金	82,000
投資有価証券	997,452	その他利益剰余金	8,974,814
関係会社株式	1,473,065	研究開発積立金	500,000
関係会社出資金	3,750,218	特別償却準備金	8,998
長期前払費用	8,576	別途積立金	6,875,000
繰延税金資産	422,666	繰越利益剰余金	1,590,815
その他	14,570	自己株式	△11,074
貸倒引当金	△2,560	評価・換算差額等	371,781
		その他有価証券評価差額金	371,781
資産合計	23,470,183	純資産合計	16,181,902
		負債純資産合計	23,470,183

【添付書類6】

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		16,314,120
売上原価		11,006,683
売上総利益		5,307,436
販売費及び一般管理費		5,010,153
営業利益		297,283
営業外収益		
受取利息及び配当金	427,012	
その他営業外収益	378,984	805,996
営業外費用		
支払利息	14,268	
支払手数料	23,490	
その他営業外費用	69,613	107,372
経常利益		995,907
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	392,812	392,812
特別損失		
固定資産除売却損	4,829	
関係会社株式評価損	51,849	56,679
税引前当期純利益		1,332,040
法人税、住民税及び事業税	156,089	
法人税等調整額	△4,123	151,965
当期純利益		1,180,075

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本											
	資本金	資本剰余金			利 益 準備金	利益剰余金				利 益 剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合計		その他利益剰余金						
						研究開発 積立金	特別償却 準備金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	3,361,563	3,402,809	7	3,402,816	82,000	500,000	10,798	6,375,000	1,198,960	8,166,759	△10,997	14,920,142
当 期 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	-	-	△290,020	△290,020	-	△290,020
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	-	-	1,180,075	1,180,075	-	1,180,075
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	-	△1,799	-	1,799	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-	-	500,000	△500,000	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△76	△76
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△1,799	500,000	391,854	890,055	△76	889,978
当 期 末 残 高	3,361,563	3,402,809	7	3,402,816	82,000	500,000	8,998	6,875,000	1,590,815	9,056,814	△11,074	15,810,120

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	185,857	185,857	15,105,999
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	-	-	△290,020
当 期 純 利 益	-	-	1,180,075
特別償却準備金の取崩	-	-	-
別途積立金の積立	-	-	-
自己株式の取得	-	-	△76
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	185,924	185,924	185,924
当 期 変 動 額 合 計	185,924	185,924	1,075,902
当 期 末 残 高	371,781	371,781	16,181,902

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

③ 子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……………時価法

(3) たな卸資産

製品、原材料、貯蔵品…移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(2) 無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

① 一般債権 貸倒実績率法

② 貸倒懸念債権等 個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金……………従業員の賞与に充てるため、期末日後の支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役 員 賞 与 引 当 金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法……………数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップの特例処理の要件を充たしているものについては、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象…① ヘッジ手段…金利スワップ
② ヘッジ対象…借入金
- (3) ヘッジ方針……………金利リスクの低減ならびに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法…ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によっております。
なお、金利スワップの特例処理の要件を充たしているものについては、有効性の判定を省略しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理……………消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	16,202,832千円
2. 保証債務	
関係会社の借入金に対する保証債務	4,123,850千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
関係会社に対する短期金銭債権	841,815千円
関係会社に対する短期金銭債務	193,093千円
4. 国庫補助金等受入により取得価額から直接減額した価額の内訳	
建物	65,489千円
機械及び装置	284,089千円
工具、器具及び備品	11,465千円
土地	33,170千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
関係会社に対する売上高	1,259,753千円
関係会社からの仕入高	59,329千円
関係会社とのその他の営業取引高	131,107千円
関係会社との営業取引以外の取引高	865,759千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	13,768株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
賞与引当金	126,031千円
未払事業税	11,116千円
退職給付引当金	437,141千円
未払役員退職慰労金	14,485千円
投資有価証券評価損	64,660千円
出資金評価損	40,279千円
関係会社株式評価損	73,246千円
その他	41,255千円
繰延税金資産小計	808,215千円
評価性引当額	△118,496千円
繰延税金資産合計	689,719千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△104,172千円
特別償却準備金	△4,521千円
繰延税金負債合計	△108,694千円
繰延税金資産の純額	581,024千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
受取配当金の永久差異等	△9.43%
研究開発費等の特別税額控除	△4.77%
役員賞与	0.62%
外国税額控除	△1.60%
抱合せ株式消滅差益	△10.51%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.81%
評価性引当額の増減	△4.14%
その他	0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.41%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が64,057千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が64,057千円増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社および関連会社等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	綜研化学（蘇州）有限公司	100%	微粉体等の販売 および購入 役員の兼任 債務保証	銀行借入に対する債務保証	1,443,000	-	-
				ロイヤリティの受取	196,897	流動資産 その他	41,865
				配当金の受取	136,102	流動資産 その他	136,102
子会社	寧波綜研化学有限公司	57%	加工製品等の販売 役員の兼任 債務保証	銀行借入に対する債務保証	1,131,000	-	-
				配当金の受取	248,084	流動資産 その他	248,084
子会社	綜研高新材料（南京）有限公司	100%	粘着剤等の販売 役員の兼任 債務保証	銀行借入に対する債務保証	1,462,500	-	-
				増資の引受	581,878	関係会社 出資金	2,039,649

（注） 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件および取引条件の決定方針等

- 債務保証については、当該子会社の銀行借入に対して債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。
- 増資の引受については、綜研高新材料（南京）有限公司が行った増資を全額引き受けたものであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,952円87銭
2. 1株当たり当期純利益	142円41銭

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

① 結合企業

名称 綜研化学株式会社

事業の内容 粘着剤、微粉体、特殊機能材及び加工製品の製造・販売

② 被結合企業

名称 浜岡綜研株式会社

事業の内容 粘着剤、微粉体および特殊機能材の製造・販売

名称 狭山綜研株式会社

事業の内容 粘着剤、微粉体および特殊機能材の製造・販売

(2) 企業結合日

平成26年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、浜岡綜研株式会社および狭山綜研株式会社は解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

名称 綜研化学株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

浜岡綜研株式会社および狭山綜研株式会社は国内生産子会社として、当社製品の安定供給、品質確保及び生産コストの低減を行ってまいりましたが、営業から開発、生産まで一貫した体制を構築することで、当社グループの経営効率の更なる向上とグローバル競争力の強化を図るため、両社を吸収合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、これにより、当事業年度において抱合せ株式消滅差益として392,812千円を特別利益に計上しております。

(その他の注記)

金額の端数処理

金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【添付書類 8】 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

綜研化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅 広 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伏 谷 充二郎 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、綜研化学株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、綜研化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

【添付書類9】 会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

綜研化学株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 雅広 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伏谷 充二郎 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、綜研化学株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【添付書類10】 監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づいて審議した結果を以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告記載の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備」に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役会等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法によって得られた情報に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備・運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月22日

綜研化学株式会社 監査役会

常勤監査役 阿 部 英 紀 ㊟

監 査 役 池 田 裕 治 ㊟

社外監査役 北 尾 哲 郎 ㊟

社外監査役 荒 井 寿 光 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要政策の一つと考え、長期的かつ安定的な配当を実現することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業展開および内部留保の状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 期末配当に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 35円 総額 290,018,120円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日

(2) その他の剰余金の処分に関する事項

①減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 900,000,000円

②増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 900,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	逢坂のりゆき (昭和35年4月23日生) 再任	昭和58年4月 当社入社 平成15年4月 加工製品部長 平成19年1月 寧波綜研化学有限公司総経理 平成21年6月 取締役 平成23年6月 専務取締役 平成24年4月 代表取締役副社長 執行役員 平成24年6月 代表取締役社長（現任）	14,900株
2	御手洗としお (昭和29年7月15日生) 再任	昭和63年3月 当社入社 平成15年7月 生産管理部長 平成18年6月 浜岡綜研株式会社取締役社長 兼浜岡事業所長 平成21年6月 取締役生産本部長兼生産管理部長 兼浜岡事業所長 平成23年4月 取締役生産本部長兼浜岡事業所長 平成23年6月 取締役浜岡事業所長 平成24年4月 取締役 執行役員 平成26年4月 取締役（現任） 執行役員（現任） 設備技術管理部長（現任） （重要な兼職の状況） 綜研テクノックス株式会社代表取締役社長	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	佐藤 雅裕 (昭和32年5月10日生) 再任	昭和59年4月 当社入社 平成14年10月 綜研化学(蘇州)有限公司総経理 平成18年1月 機能材部長 平成20年4月 粉体・機能材営業部長 平成22年1月 海外事業本部長 平成23年6月 海外企画・管理室長 平成24年4月 執行役員 寧波綜研化学有限公司総経理 平成25年6月 取締役 執行役員 加工製品事業担当 平成27年4月 取締役(現任) 執行役員 微粉体・加工製品事業担当 (現任) (重要な兼職の状況) 寧波綜研化学有限公司董事長 綜研化学(蘇州)有限公司董事長	6,600株
4	福田 純一郎 (昭和37年10月27日生) 再任	昭和61年4月 当社入社 平成21年4月 生産本部購買部長 平成22年1月 粘着剤部長 平成23年7月 粘着剤部長兼営業企画室長 平成24年4月 執行役員 営業企画室長 平成25年6月 取締役 執行役員 粘着剤・機能材事業担当 平成27年2月 取締役(現任) 執行役員 粘着剤・機能材事業、購買担当 (現任) 樹脂生産部長(現任) (重要な兼職の状況) 綜研高新材料(南京)有限公司董事長	4,200株
5	荒井 寿光 (昭和19年1月10日生) 新任	昭和41年4月 通商産業省入省 平成8年7月 特許庁長官 平成10年6月 通商産業審議官 平成13年4月 独立行政法人日本貿易保険理事長 平成15年3月 内閣官房知的財産戦略推進事務局長 平成19年6月 東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 平成23年6月 コナミ株式会社社外監査役(現任) 平成25年6月 当社社外監査役(現任)	0株

- (注) 1. 佐藤雅裕氏は、当社子会社である寧波綜研化学有限公司董事長を兼務しており、当社と寧波綜研化学有限公司との間には当社技術の供与等の取引関係があります。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 荒井寿光氏は、社外取締役候補者であります。なお、本議案が原案どおり承認された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 荒井寿光氏を社外取締役候補者とした理由は、行政分野および企業経営における豊富な経験に基づく高度で幅広い見識を有しており、また、当社の社外監査役としての実績を踏まえ、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に寄与していただけるものと判断したためであります。
4. 荒井寿光氏は、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、荒井寿光氏は、本総会終結の時をもって社外監査役を辞任いたします。
5. 当社は、現在、荒井寿光氏との間で、社外監査役として会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しておりますが、本議案が原案どおり承認された場合は、同氏との間で、社外取締役として上記責任限定契約を改めて締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役北尾哲郎氏は任期満了となり、監査役荒井寿光氏は辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者の西田まゆみ氏は、監査役荒井寿光氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	にしだ 西田まゆみ (昭和32年2月27日生) 新任	平成10年7月 北海道大学大学院薬学研究科助教授 平成10年11月 広栄化学工業株式会社入社 平成18年4月 同社研究開発本部研究所長 平成23年4月 同社研究開発本部執行役員 平成26年3月 北海道大学触媒化学研究センター教授 (現任) (重要な兼職の状況) 北海道大学触媒化学研究センター教授	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	鈴木 仁志 (昭和41年7月10日生) 新任	平成9年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 平成10年4月 鈴木仁志法律事務所（現鈴木法律事務所） 所長（現任） 平成16年4月 東海大学法科大学院非常勤講師 平成19年4月 東海大学法科大学院教授 平成22年3月 テラ株式会社社外監査役 (重要な兼職の状況) 鈴木法律事務所所長 弁護士	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 各監査役候補者は、社外監査役候補者であります。なお、本議案が原案どおり承認された場合、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
3. 西田まゆみ氏を社外監査役候補者とした理由および社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、同氏の研究開発分野での企業活動に関する豊富な見識と、大学教授としての専門的な知見を当社の監査に反映いただけると判断したためであります。
4. 鈴木仁志氏を社外監査役候補者とした理由および社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、同氏の弁護士としての豊富な経験に基づく専門的な見識を当社の監査に反映いただけると判断したためであります。
5. 本議案が原案どおり承認された場合は、各監査役候補者との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約の締結を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

所在地 東京都新宿区戸塚町一丁目104番地19
 リーガロイヤルホテル東京（2階「ダイヤモンドルーム」）
 TEL: (03)5285-1121（代）



電車

- ・ 地下鉄東西線「早稲田」駅 3a出口 徒歩7分
- ・ 地下鉄有楽町線「江戸川橋」駅 1b出口 徒歩10分
- ・ 都電荒川線「早稲田」駅 徒歩3分

お車

首都高速5号池袋線

- ・ 都心方面から 早稲田ランプ出口を右折、左手
- ・ 埼玉方面から 東池袋ランプ出口、明治通りを新宿方面へ、「高戸橋」交差点を左折、右手（約15分）

都バス

- ・ 「高田馬場」駅より
- ・ (4)(5)乗り場上野公園行き(上69系統)、九段下行き(飯64系統)→早稲田下車
- ・ (2)乗り場早大正門行き(学02系統)→早大正門下車
- ・ 「新宿」駅より 西口ロータリー(2)乗り場早稲田行き(早77系統)→早稲田下車

無料シャトルバス

「高田馬場」駅⇄リーガロイヤルホテル東京
 ※定員25名様 約10分

JR山手線、西武新宿線「高田馬場」駅
 早稲田口を出て右、
 または地下鉄東西線「高田馬場」駅5番出口すぐ
 駅前ロータリー内、FIビル前

シャトルバス発車時刻（9：00～21：40）

高田馬場駅発 毎時10分、40分
 ホテル発 毎時00分、30分

